

「つがるブランド」農産物・加工品の認定申請を募集

市内で生産された農産物や農産物加工品について、市が独自の基準により「つがるブランド」産品として認定を行っています。認定された産品は、つがるブランド推進会議が消費者にPRし、信用・信頼されるブランドに育てていきますので、皆さまの積極的な申請をお待ちしています。

対 象 ①つがる市農産物

②つがる市農産物使用加工品

申請資格 市内に居住している個人および法人、
またはそれらの方で構成されたグループおよび団体

募集期間 ①農産物：6月5日（金）まで
②加工品：随時

申請方法 認定申請書に関係書類を添えて、農業協同組合の組合員の方は各農協へ、組合員以外の方や加工品を申請する方は市役所地域ブランド対策室へ郵送または持参してください。

※認定の基準や申請書の書き方などの詳細については、下記へお問い合わせください。

【提出・問い合わせ先】つがるブランド推進会議（地域ブランド対策室内）

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 電話42-2111（内線418・419）



りんご生産者の皆さんへ 果樹経営支援対策事業のお知らせ

果樹経営支援対策事業および果樹末収益期間支援事業等に係る申し込みを受け付けします。

申 込 資 格 ①～③いずれかに該当する方【①認定農業者 ②果樹経営面積が90a以上ある方 ③新規就農者】

対 象 園 地 過去5年間に栽培管理が行われている園地、農振農用地区域内の農地

支 援 金 額 ・果樹経営支援対策事業（実施面積2a以上）

	普通栽培	わい化栽培	高密植栽培(165本/10a～)	高密植栽培(250本/10a～)
改植	17万円/10a	33万円/10a	53万円/10a	73万円/10a
新植	15万円/10a	32万円/10a	52万円/10a	71万円/10a

・果樹末収益期間対策事業（実施面積2a以上）改植・新植 22万円/10a

受 付 日 時 6月17日（水）～6月19日（金）9時～16時

受 付 場 所 市役所2階 相談室

持参する物 事業実施する園地の地番または地図、実施計画が分かる物、通帳、通帳印、認め印

【問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111（内線411） JAつがるにしきた森田事業所 電話49-7789

農業者年金受給者の現況届について

農業者年金基金より5月下旬に郵送される現況届について、下記のとおり受け付けしますので、必ず提出いただくをお願いします。

受付期間 6月1日（月）～6月30日（火）（つがる出張所では土・日曜日も受け付けしています）

受付場所 農業委員会事務局（市役所3階）、稲垣出張所、車力出張所、つがる出張所（イオンモールつがる柏内）

重要事項 年金を受給するために農業経営を移譲されている方は、農業経営に関する諸名義が、その相手方に変更されていることが必要です。

※現況届の用紙への記入は、ボールペン等（鉛筆不可）でお願いします。また、氏名等の必要事項は必ず記入・署名して下さい。

【問い合わせ先】農業委員会事務局（市役所3階） 電話42-2111（内線572）

市 税 等 は
納 期 内 に
納めましょう

5 月 は

「軽自動車税」全期
「固定資産税」第1期
「住宅使用料」
「公共下水道使用料」
「農業集落排水処理施設使用料」
「公共下水道受益者負担金」
「利用者負担額（保育料）」

□座振替日は6月1日（月）です。□座振替で納付している方は、□座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】収納課
電話42-2111（内線226）

集団健診、乳幼児健診等の延期および中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の健診等は延期または中止となりました。
延期となった健診等については、日程が決まり次第お知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

- 延期したもの 5月、6月の集団健診（牛潟公民館、稲垣交流センター）
5月、6月の1歳6カ月健診および3歳児健診
- 中止したもの 5月の個別健診
5月、6月の4カ月児健診および10カ月児健診、子育て広場

【問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111（内線307）

児童手当・特例給付現況届の提出について

児童手当を受給されている方は、毎年6月1日における児童の養育状況を記入した「現況届」の提出が必要となります。現況届は、6月分以降の手当の受給資格を確認するためのものです。提出がない場合は手当を受け取ることが出来なくなりますので、対象の方は必要書類を確認の上、忘れずに提出をお願いします。

提出書類 ●児童手当・特例給付現況届（対象の方へ5月下旬に送付します）

●厚生年金保険等に参加している方は、受給者の保険証の写し

※その他、状況によって提出する書類があります。

提出先 市役所福祉課、稲垣出張所、車力出張所

提出期限 6月30日（火）

臨時受付 通常の受付業務のほか、市役所福祉課では、次の日程で休日受付と平日の窓口延長を行います。

休日受付 6月21日（日）と27日（土） 8時30～17時15分

窓口延長 6月22日（月）から26日（金）19時まで

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線233）

「子ども医療費」から「すこやか医療費」へ変わりました

平成23年度より再編交付金を財源としてつがる市に在住する中学生までのお子さまを対象に実施してきた子ども医療費助成事業は令和2年3月31日をもって終了となりましたが、今後はすこやか医療費助成事業として新たな財源を活用し、事業を継続していくこととなりました。そのため令和2年4月1日からは受給資格証に以下のような変更点が生じます。なお、新しい受給者証については3月末に郵送済みです。

変更点	変更前	変更後（令和2年4月1日から）
事業名	子ども医療費	すこやか医療費
受給資格証（色）	オレンジ色	みどり色

事業名は変わりますが、助成内容には変更はありません。これまでどおり、つがる市に在住する中学生までのお子さまの医療費を助成します。 ※オレンジ色の受給資格証は破棄していただきますようお願いします。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線239）

「ごみ」の出し方について（お願い）

- 8時30分までに集積所へ出してください。
- 「燃やせないごみ」と「その他のプラスチック類ごみ」を正しく分別してください（分別の仕方については、3月に配布した「つがる市ごみ分別表」をご確認ください）。
- 置いて行かれたごみは、持ち帰って適正に処理し、次の収集日に出してください。皆さまのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】環境衛生課
電話42-2111（内線284）

Jアラート訓練を実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などから瞬時に市民の方へ情報伝達する仕組み「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を用いて、防災行政用無線による訓練を行います。

ご理解とご協力をお願いします。

実施日時 情報伝達訓練：5月20日（水）11時頃

緊急地震速報訓練：6月17日（水）11時頃

伝達手段 市内の防災行政用無線子局および室内に設置している受信機から一斉に放送されます。

※気象の状況等によっては、訓練放送を中止することがあります。

【問い合わせ先】総務課 電話42-2111（内線345）